

棚田学会通信

第3号
2001年2月28日発行
〒184-8577
東京都小金井市本町6-5-3
ふるさときやらぼん内
TEL:042-381-6721
FAX:042-383-8614



(写真提供：鴨川市)

目次

表紙写真・千葉県鴨川市の大山千枚田

千葉県鴨川市・大山千枚田の取り組みについて……………千葉県鴨川市長・本多利夫…1

各地の情報

- 第3回棚田学会現地見学会・研究会の報告……………武蔵高等学校中学校・亀岡岳志…1
棚田の保全とカモシカの保全……………ECHIGOたな田サポーター・竹田和夫…2
山形県最上地方の多様なグリーン・ツーリズム活動の取り組み…山形県最上地方事務所・保角里志…3
九州の棚田への案内……………福岡市・滝口良爾…4
棚田農作業体験の広がり……………新潟県松之山町振興課・佐藤 仁…4

省庁ニュース

- 農林水産省ニュース……………農林水産省・高橋伸悦…5
文化財ニュース……………文化庁・大島暁雄…6

棚田百選紹介

- 広島県筒賀村井仁地区の棚田……………石垣を讀える会・佐々木卓也…6

書誌紹介

棚田学会事務局からのお知らせ

◎千葉県鴨川市・大山千枚田の取り組みについて

千葉県鴨川市長 本多利夫

鴨川市西方の大山地区には、千葉県で一番高い愛宕山があり、その裾野には関東でも珍しい棚田が連続と広がっています。ここ大山地区は県内の集落のなかでも、のどかな農村風景が残されている数少ない地域で、山間谷津田であるがゆえに開発の手も入らず、あるがままの自然景観が維持されています。

特に、小金集落の「大山千枚田」は、3ヘクタールに375枚の水田が広がっており、上段と下段の棚田は直線距離にして300m、標高差が60mあることから空が大きく視界に広がり、棚田と嶺岡山系の山々と青空のコントラストは素晴らしいの一言で、訪れる人々を魅了します。

しかし、棚田における農作業の困難性や高齢化、後継者不足等の農業構造の変化により、次第にその姿が失われつつあります。

今、心の豊かさを求める人々の価値観が高まるなかで、祖先から受け継いだ貴重な稲作文化である棚田を維持保全しようと、平成9年に地元農家を中心となって「大山千枚田保存会」が発足しました。

以来、田植え体験等の農作業体験を受け入れて都市住民との交流を図り、また東京の市民グループ棚田支援市民ネットワークの協力により復田にも取り組んで頂いています。

鴨川市の大山千枚田は、平成11年7月、農林水産省の「日本の棚田百選」に認定され、また全国棚田（千枚田）連絡協議会が開いた「棚田パノラマ体験展」により、「東京から一番近い棚田の里」として広く首都圏に知られ、棚田の持つ多面的な役割の理解や、維持保

全の取り組みに対する幅広い支持を集めています。

棚田の保全活動は、時代の要求と地域の取り組み条件の差により、微妙な違いをみせて進展しています。しかし、今後の棚田の維持・保全、並びに条件不利地である中山間地域での農業農村の振興を考えると、直接・間接を問わず都市住民の理解と支援を得ることが必要不可欠であろうと認識しています。

鴨川市では、都市と農村が共存できる故郷づくりを目指した鴨川市リフレッシュビレッジ事業を展開しています。このなかで、大山千枚田保存会の発足や体験農業の受け入れや様々な取り組みに対しても、積極的な支援を行ってきました。

12年度から始めた「棚田オーナー制度」は、その一環として導入したもので、30名の募集に対し173件の申し込みを頂き、選考のうえ、現在39名の方々に農作業を楽しんで頂いています。また12年度中には、千枚田の隣接地にオーナー制度のインフラ整備として研修室・談話室・シャワー室・駐車場などを備えた受け入れ施設が完成しますことから、13年度のオーナー募集は100組を予定しています。

自然に満ち溢れ、訪れる人々の心に安らぎを与える大山地区の美しい棚田を守ることによって、都市住民との交流を深め、地域活性化を図ろうとするさらなる輪が広がっています。

2002年に鴨川市で開催される第8回全国棚田（千枚田）サミットが、首都圏および都市住民の強い支持を受け、農業・農村に対するより一層の理解と支援が進展するよう念願しています。

各地の情報

第3回棚田学会現地見学会・研究会（於：岐阜県恵那市）の報告

武蔵高等学校中学校教師 亀岡岳志

岐阜県恵那市の北部には、多くの棚田がある。中でも中野方町坂折地区は、見事な石垣積みの棚田が広がり、棚田百選にも選ばれている。この坂折地区において、地元農家や役所、学識経験者などの検討を経た整備事業の区画整理プランが出来上がり、近く着工することになった。工事着工前の坂折の景観を含め、坂折の棚田は今後どんな姿に変わるのか、棚田学会で関心が高まった。そうした経緯から、恵那市で2000年11月25日と26日の両日、第3回棚田学会現地見学会・研究会が行われた。

11月25日には、恵那市役所にて研究会が催された。1997年に、恵那市は坂折地区の棚田の現況調査を行い、報告書を発行した。その際、調査を行った三宅唯美氏（恵那市役所）と亀岡岳志の二人は、調査の経緯と方法、棚田の歴史等の調査成果について報告した。続いて木村和弘・信州大学農学部教授が、「棚田の保全と整

備」と題して、耕作者の立場にとってよりよい棚田の整備の方法について講演した。この研究会には恵那市長をはじめ行政関係者や地元農家の方々も数多く参加され、棚田への関心の高さがひしひしと伝わってきた。

翌11月26日には、坂折地区で現地見学会が行われた。当日は天気恵まれて暖かく、参加者一同にとってとても有意義で、楽しい一日となった。安藤利道氏（恵那市教育委員会）と杉山行男氏（緑資源公団）が案内役となり、地元農家の方々に全面的にご協力いただいた。坂折の棚田の特徴が表れているポイントごとに、農家の方からレクチャーを受けた。暗渠（あんきょ）を見ながらその造り方の説明を受け、水車跡にのこる石臼（うす）から、水車の使い方を語っていただいた。用水路、さまざまな技法で積まれた畦畔の石垣、どれも農家の方々の尊い生活の記録である。短い時間ではあったが、一通り坂折の中を歩いて回ったことで、棚

田の水利の仕組みや構築物、今後の整備方向についての理解を深めることができた。

お昼は婦人会の皆さんに土地の名物（ジネンジョ、五平餅、炊き込みご飯など）を振る舞っていただき、参加者一同は大いに感激。その後、車で中野方町を離れ、恵那市内各所の棚田の見学をし、恵那駅で解散となった。

私は1997年の恵那市教育委員会の調査に携わったものとして、今回の見学会・研究会に参加させていただいた。調査後、初めて地元の方々に調査の結果を直接

話し、ご意見・ご批判をいただく機会を得たことは、とても幸せであった。ある農家の方からありがたい言葉をいただいた。「われわれも年上の人からあらためて古い話を聞く機会はあまりないので、良く知らないことが多い。だからわれわれの地元の歴史の話をまとめてくれて良かった。」、また「減反以降、百姓をやっていることを、胸を張って言いにくい雰囲気があった。しかし土いじったり、早くから田んぼに出たり、そういうことが好きだ、ということ、最近もう一度言う人ができた。」と教えていただいた。忘れがたいお話である。

棚田の保全とカモシカの保全～食害に向きあって考えること～

ECHIGOたな田サポーター 竹田和夫

「田んぼを見てください。本当に困ったことだ。あなたに私の気持ちが理解できますか？」老人は初対面の私に長嘆息した。これは、筆者が最近、新潟県内の典型的な中山間地のA町を訪問した際の会話である。当時、県の文化財保護、特に動物保護を担当していた筆者は、地元からカモシカによる食害発生の通報を受けて急行したのであった。収穫の始まる初秋の頃である。筆者の眼前には、集落からかなり離れた谷あいの狭い地形上に階段状の棚田が何十枚も広がっていた。谷の高所から眺めると、稲穂の中にいくつかの隙間ができているのに気付いた。駆け足で近くに寄ってみた。そこには、無残になぎ倒された稲束や、豊かな穂が丸ごとかじられた痕跡を確認することができた。特に胚乳が不透明な白色で粘りけが強く、餅の原料となる糯稲が対象になっている。また、稲には体毛が付着している。周囲には、足跡や身体を回転させた跡や移動の痕跡が良く残り、藪の中に通じている。直近のものもあるが、幾分時間が経過したと推測される痕跡も見られる。この田の畦畔に沿って、ロープがめぐらされたり、かかしの複数設置や爆音器等も見受けられたが、どうやら効果はないようである。

老人の話では、明け方が最も出没するタイミングのようで、老人とその家族は交替で暗いうちから田んぼに入り、古タイヤを燃やし、カモシカを警戒しているとのことである。連日の対応に疲労困憊（こんぱい）の表情がにじみでていた。捕獲・射殺できないかという相談ももちかけられた。正直いって、当時の筆者は文化庁が示したマニュアルに示されている対策をいくつか提案したものの、こと経費負担の話になると、気まずい雰囲気がただようばかりであった。それでも気を取り直して説得にあたったのだが、自身の気持ちの中でも釈然としない部分があったことは否定できない。

「こんな山中でも額に汗して耕作している者がいることを覚えておいておくれ。」訴えるような口調で立ち去る私に投げ掛けたその言葉がやけに耳に残った。

実は、同町域では、数年前、山間の高地に位置する別の棚田が食害を受けている。その時点では前述した対応により、自然に被害はおさまった経緯がある。しかし、近年は行動範囲が大きく広がり、里に近い水田

や畑地が食害の対象となり始めた。

周知のことではあるがカモシカは昭和30年には国の特別天然記念物に指定された後、環境庁・文化庁・林野庁が、カモシカの保護と食害防止を両立させる方針を確立した。将来地域を限って天然記念物として指定するための経過措置としての保護地域指定である。さらに、食害対策調査の支援のヒアリングも実施されている。新潟の場合、広い県域内に三つの保護地域を有しており、別に、全国でも先駆けともいべき指定生息地も所在する。

本来は森林・岩石・断崖地に生息していたのが、最近では里や海岸部にまで生息範囲が急速に拡大しているのである。指定後は、農作物や造林木については、他県のような顕著な被害は極めて少なかったのであるが、5年ほど前から、県内の幾つかの市町村でA町に類した被害が見られるようになった。具体的には①芽食、②剥皮、③踏みつけである。しかし、これは国の立場から見れば、軽微な「そこそこの」被害であり、あくまでも自衛すべきものと認識されてしまう。

ただ、行政に依存しない防護対策となると①経費の問題、②永続的効果等の面から実施は円滑には進まない。さらに被害が広域にわたるところまでもいかず、現時点では一過的な動きで終わることも多い。しかしそれは恒常的に向き合っている地域住民からすると死活問題に直結する場合もある。

新潟県の棚田の場合は、錦鯉等の水田養魚も行っている地域が多く、複合的な生態環境の様相を呈している。国の名称に指定された更埴市姨捨の例と同様、本県のそれも多面的な文化財になりうる可能性を帯びている。しかし、保全自体が他の「文化財」により脅かされるという皮肉な結果を生みつつある。

近年は至る所で、「人間と自然の共生」「人間と動物の共生」「自然保護から環境主義へ」が標榜されている（沼田真『自然保護という思想』平成6年、鬼頭秀一『自然保護を問い直す』平成8年、）。しかし、今回提示した問題はいかなる枠組みで把握したら良いだろうか。本来、生態学では「共生」は生物間相互の問題と規定していることもあり、私たちはもっと広い視野で望む必要があるはしないか。そして現実的対応はもち

ろんであるが、伝統的な技術や民俗の中からも環境保全的意識を探り、伝統社会における自然とのかかわり

を改めて学ぶ必要はないだろうか。以上ささやかながら体験から問題提起を申し上げたい。

山形県最上地方の多様なグリーン・ツーリズム活動の取り組み

山形県最上地方事務所 農林主幹 保角里志

山形県最上地方は、山形県北東の内陸に位置し、1市4町3村（新庄市・金山町・最上町・舟形町・真室川町・大蔵村・鮭川村・戸沢村）の8市町村からなり、新庄市を中核とした最上生活圏をつくっています。

11月下旬には初雪が降り始め、冬季の最深積雪の平均は112cmともなり、山形県内でも雪が多い地域であり、産業構造的には稲作が盛んな農村地域です。

一昨年の12月には山形新幹線が新庄市まで延伸され、東京まで最短3時間5分で結ばれ、今後ますます都市との交流が期待されており、環境と人とが共生し、物の豊かさや心の豊かさを実現する理想的なふるさとづくりをおこなうことを目指した「最上エコポリス構想」を掲げ、地域が一体となってさまざまな取り組みを行っています。

〈豊かな農業資源と自然資源〉

最上地方は日本一の原木なめこをはじめとした多彩なきのこ、冷涼な気候を生かしたバラやトルコギキョウなどの花、ニラやトマトなどの野菜栽培、さらには地豆を使った味噌加工などの豊かな農業資源があり、まわりの山野では、うどやたら芽、なめこやまいたけなどの山菜、きのこが豊富に採れ納豆汁などの郷土料理に生かされています。

また、祭りや昔語りなどの農村文化があり、巨木王国といえるほどのさまざまな巨木やみちのくのアルプスともいわれる神室連峰などの美しい山々、松尾芭蕉が奥の細道で詠んだ有名な一句「五月雨を あつめて早し 最上川」の最上川に代表される清流や8市町村全部に温泉が湧き出しているなど豊かな自然資源があります。

〈多様なグリーン・ツーリズム活動〉

このような、農業・自然資源を活用した農作業体験やわら細工体験、釣りをきっかけとした交流や巨木ツアーなどの自然体験などのさまざまなグリーン・ツーリズム（都市と農村との交流）の活動も新幹線の延伸とあいまって、地域の団体において近年盛んに取り組まれるようになってきました。

また、産直活動についても、一昨年3月に新庄駅に隣接する最上広域交流センター“ゆめりあ”を会場として最上地域の24の産直・加工団体などが一堂に会し

て農畜産物を販売した“産直フェア”を開催し、たいへんに賑わいをみせました。

〈東北一の棚田を生かすオーナー制度フォーラムの開催〉

最上地方は中山間地域が多く、中山間地域直接支払制度に取り組む予定の集落も多いことから、棚田などのオーナー制度の取り組みについても普及、啓発を図ることを目的として、去る平成12年12月6日に「もがみグリーン・ツーリズム・フォーラム“オーナー制度”」を開催しました。

棚田支援市民ネットワーク代表の早稲田大学教育学部教授 中島峰広氏から「全国における棚田オーナー制の展開」という題名でご講演いただくとともに、福岡県浮羽町棚田保全協議会の浮羽町企画振興課の滝内宏治氏から浮羽町における棚田オーナー制度の取り組みについての事例発表をいただき、続いて県内外のオーナー制度実践団体の代表者5名からパネラーとなつていただきパネルディスカッションをおこないました。

パネルディスカッションでは各団体の活動の報告をいただくとともに、オーナー制度に取り組むに当たつての留意点などのアドバイスをいただき、70名以上の参加者をはじめ、最上地方から“日本の棚田百選”にも選ばれ、東北一すばらしいといわれる“四カ村の棚田”もある大蔵村四カ村開発協議会では棚田オーナー制度の取り組みについても検討したいとの気運が盛り上がっているところです。

ご紹介しましたとおり、最上地方におけるオーナー制度の取り組みについては、まだこれからという段階ですが、これからも先進地で実践なさっている方々からご指導を賜りたいと思いますのでよろしく申し上げます。



大蔵村四カ村の棚田

九州の棚田への案内

福岡市 滝口良爾

九州には棚田が多い。百選の3分の1を占め、サミットも96年佐賀県西有田町、昨年は福岡県浮羽町・星野村で開催されている。多くの方々には是非とも九州各

地の棚田を見ていただきたいと思い、今回は先ず佐賀・長崎両県の一部を案内します。5月連休と棚田が最も輝きを増す田植え時期が重なる所があり、観光地な

ども近くにあります。

佐賀県唐津市～16km～玄海町浜野浦の棚田～9km～肥前町大浦の棚田～15km～長崎県福島町土谷棚田～24km～佐賀県西有田町岳の棚田～10km～有田町～10km～長崎県波佐見町鬼木棚田～15km～川棚町日向の棚田

交通手段は車が効率的でほとんどの地区は道路整備されています。基点は唐津市又は有田町が便利です。

唐津市は福岡市の西約50km、地下鉄乗り入れのJR筑肥線で1時間半、唐津焼などで有名な地ですが、最古と言われる水田菜畑遺跡は米文化始まりの地とされています。玄海・肥前・福島町は田植えが早く4月中旬～下旬頃（その他の地区は5月中旬～6月上旬）です。一昨年東京日本橋三越で開催の「棚田パノラマ体験展」のポスターを飾った玄海町と福島町は夕日と海を望む石垣の棚田で、連休時にはカメラマンが数多く押し寄せ、場所確保が大変です。

肥前町も湾内の漁港に南面して35.4ha・1,096枚の大規模な棚田地区です。西側に小高い山があって、夕日は難しい地区です。近距離とはいえ玄海と福島両町の夕日を同時に見ることは不可能ですので他地区との組み合わせと日程の余裕が必要です。福島町から陶器の伊万里市を經由して西有田町に入りますと山麓から中腹にかけて300程の溜池があります。同地区から20km程にハウステンボスが位置しております。

棚田農作業体験の広がり

松之山町は新潟県の南西部に位置し、平年積雪が3mを超える豪雪地帯である。

また、豊富な地下水が引き起こす地滑り地帯でもあり、山腹を巧みに利用した棚田が比較的多く残っている。

最近、農山村の原風景ともいえる棚田を求めて来町するアマチュアカメラマンが増えており、町では昨年「棚田写真コンテスト」を実施した。

観光面でも棚田は重要な要素となってきたが、実際に棚田に入って農作業を体験する都市住民はまだ少ない。

私が東京事務所勤務の時に町主催の「たんぼシンポジウム」が開催され、都市住民にも参加してもらうため各方面にチラシを配った。

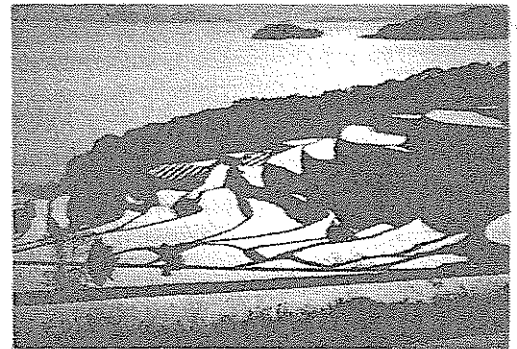
つきあいのあったところはスムーズに話しが進んだが、初めて伺ったところでは松之山町がどこにあり、どんなところなのか説明しても反応は鈍かった。

そのときに知り合った人たちとの交流から当町の農作業体験が生まれ、現在では広報宣伝を行政、受入れは農家という分担ができた。

1回目の田植えツアーは無謀にも東京から大型バスを仕立てたが、出発前日になってようやく赤字のぞな

同町の南東隣10km程に有田焼の有田町があります。連休期間中は陶器市が開催され、連日掘り出し物を求めての人出で大賑わいを見せております。有田町の周辺には三川内・波佐見・大川内焼など多くの窯元があります。有田町の南隣10kmが長崎県波佐見町鬼木棚田で、波佐見焼窯元の背後に位置しております。西九州自動車道波佐見有田ICから15kmに嬉野・武雄温泉があります。

また百選には入っておりませんが、伊万里市のほかに道中には景観のよい棚田が多く、また日程の余裕があれば、南へ足を伸ばせば島原半島雲仙岳の西・南東に千々石町清水棚田・南有馬町谷水棚田の百選のほか、同半島には急斜面に多く棚田が展開しております。



長崎県福島町土屋棚田

新潟県松之山町振興課 佐藤 仁

い人数を確保してホッとしたことを今でも覚えている。

参加者はそれなりの覚悟で来ていたので、裸足だろうが泥だらけになるのが土の感触を楽しみながら植えていた。

夜は体力勝負の時間無制限交流会となったが、これが参加者や地元農家とのふれあいを高め、今ではこの交流会だけ参加するというチャッカリ組もいる。

稲刈りツアーは収穫の喜びがともなうので、田植え参加者の友人も多数参加した。

田植えと稲刈りだけでは農作業のほんの一部だが、棚田が置かれている立場や現状を知ってもらうには一番手っ取り早く、疲弊している山村過疎地の問題も見えてくる。

景観的にすぐれている棚田のほとんどが大型機械に対応できず、しかも高齢者が細々と耕している実態を知れば、効率最優先の日本社会では黙殺される運命にある。

町では棚田を交流の場として、たんぼオーナー制度、都市部の学校の農作業（田舎）体験等に利用しているが、この活動の輪がもっと広がり、一人でも多く棚田のことを考えてくれればと願っている。

中山間地域等直接支払制度について

農村振興局地域振興課中山間地域振興室 課長補佐(直接支払企画班担当) 高橋伸悦

1. 本制度導入までの経緯

○本年度から、多くの中山間地域の人々のみならず、都市住民を含む国民の期待を担って、中山間地域等の条件不利地域に対する農政史上初めての直接支払制度が導入、実施されています。

○本制度については、農業関係者のみならず、中山間地域の衰退に危機感を持つ多くの方々から長らくその導入が待たれていました。平成5年には、農林水産省が中心になって立法化された「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(通称「特定農山村法」)」の国会審議において、中山間地域に対する直接所得補償問題について多くの時間が費やされました。しかしながら、①対象者を明確化できない。②中山間地域の農業者のみへの補償措置の導入は、国民の理解が得にくい。という理由からその導入が見送られることとなりました。

○その後、中山間地域に対する各種振興対策が実施されましたが、一部の地域を除き、担い手の減少や耕作放棄の増加傾向に歯止めがかからず、中山間地域の農地の荒廃が危惧されることとなりました。このため、平成11年に制定された「食料・農業・農村基本法(通称「新基本法」)」においては、中山間地域に対する国民意識の変化等を踏まえ、「適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正するための施策を行うこと等により、多面的機能の確保を特に図るための施策を講ずるものとする。」と明記されたところです。今回の中山間地域等直接支払制度については、この新基本法の趣旨を踏まえ、各界有識者で構成される検討会での討議、国民各般・各層からの意見を得て、平成12年度から国民の理解の下に実施されているものです。

2. 本制度の基本的考え方

○中山間地域の農業生産活動を継続していくためには、農業者、集落レベルの努力だけでは埋めることのできない生産条件の格差を補正するための措置をとり、中山間地域の農業者等の方々々が前向きに農業生産活動に取り組める条件を整備することが重要です。この考え方に基づく対象農用地と平地の農用地の生産条件の格差を補正するための公的助成が、「中山間地域等直接支払制度」です。

3. 本制度の特徴

○我が国の農業は、条件不利地域に対する直接支払いの先進地であるEUの農場型農業と違い、用排水路や農道を中心に集団で農業を営む集落型農業となっていることから、本制度では、集落＝集団を、耕作放棄を防止し、農地を保全していくための基礎単位としました。識者はこの考え方に「集落重点主義」という名称を与えてくれました。農業形態だけでなく、担い手が不足する中山間地域では共同の力や集落の持つ様々な機能を再生して農業生産活動に取り組んでいく必要

があるという考え方でこの制度は設計されています。

○集落＝集団を農地を保全していくための基礎単位とすることにより、対象農用地を耕作する全ての人がこの制度の対象になることとなりました。識者は、農場単位に対象者を選別していくEUの制度との対比で、この態様に「農家非選別主義」と名称を与えてくれました。

○本制度では、国は対象農用地の基準、対象行為、対象者及び単価を定めるのみで対象農用地の指定、対象行為の確認、交付金の交付については、自治体の判断に委ねられています。識者は、本制度のこの仕組みを「地方裁量主義」と呼んでいます。

○本制度の実施に当たっては、毎年度実施状況について、市町村、都道府県、国それぞれの段階で公表するとともに、都道府県と国においては、中立的第三者機関による施策効果の評価を行い、施策の透明性と実効性の確保に努める等、本制度に対する国民の理解の促進に重点を置いた運営を行うこととしています。

4. 本制度の定着に向けて

○本制度は、中山間地域における農業生産活動の継続により、中山間地域の有する多面的機能を確保し、下流域の都市住民を含む国民の生命、財産を守っていくための制度です。現在、中山間地域の農業者をはじめとする人々はこの観点から本制度を活用して、農業生産体制の再構築に向けた取り組みを行っていますが、広大な中山間地域を地域住民の力のみで守っていくのは難しい地域が多くなっているのも事実です。中山間地域から他出された方をはじめとする都市住民の方にも中山間地域に関心を持っていただき、棚田ネットワークをはじめとする様々な運動に参加して中山間地域の方々を力づけて頂きたいと思えます。

○また、中山間地域の皆様には、本制度の導入を契機に、話し合いの場の復活、支え合う態勢の整備と地域の活性化に向けた段階を追った取り組みをしていただくとともに、農業生産活動の継続の難しい集落に対しては、隣接地域の集落や市町村、農業協同組合等が支援態勢を整備し、少しでも多くの地域が本制度の導入による地域づくりに参加できるようにしていただきたいと考えているところです。

○もとより、本制度の導入は、中山間地域の活性化に向けた取り組みの基礎条件のひとつが整備されたに過ぎません。地域の特性を踏まえた様々な取り組みは、従来通りいや従来以上に必要です。私どもは、本制度の導入を契機とした地域の話し合いの復活を起点にし、各種の事業を活用した個性的で創造的な取り組みを行っていただければと考えているところです。

中山間地域等直接支払制度の基本的仕組み

1. 対象農用地

特定農山村法等地域振興立法8法の指定地域等の農

振農用地のうち、傾斜等により農業生産条件が不利で耕作放棄の発生の懸念の大きい1割以上の「一団の農用地」。

2. 対象行為

耕作放棄の防止を内容とする集落協定又は個別協定に基づき5年間以上継続して行われる農業生産活動等。

3. 対象者

集落協定又は個別協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等。

4. 単価

平地地域と対象農用地の農業生産条件の格差の8割の額。

5. 実施主体

対象農用地を有する市町村

6. 実施期間

農業収益等の向上により、対象地域での農業生産活動の継続が可能となり、耕作放棄のおそれがないと判断されるまで。

7. 実施状況の公表及び制度の評価

毎年度実施状況の公表を行うとともに、中立的第三者機関による実施の効果等を評価。

8. 平成12年度予算額

33,000,363千円（事業費総額：約700億円）

[文化財ニュース]

「白米の千枚田」が国指定文化財に

文化庁 大島暁雄

輪島市「白米（しらよね）の千枚田」が平成13年1月に国指定文化財の「名勝」に指定された。

「名勝」という文化財は、庭園、峡谷、海浜、山岳等のうち、芸術上、鑑賞上価値の高いものをいい、わが国の優れた国土美として欠くことのできないものをいう。

棚田が「名勝」に指定されたのは、平成11年5月の更埴市姥捨の棚田に次いで2番目であるが、姥捨の指定が「姥捨（田毎の月）」であり、棚田は月を見るための場という扱いであったのに対し、今回は「白米の千枚田」と棚田そのものが指定の対象となっており、その意味で「白米の千枚田」は棚田の文化財指定の第1号といえる。

白米の千枚田は、田面数約800枚、1枚当たりの平均面積が18～20㎡と極めて小さな区画の水田が集積し、畦畔の法面が土坡で造られているところに特色があり、多くの文芸作品や写真等の題材ともなってきた。畦畔を伝い歩くことによって得られる水田と海浜の変化ある展望風景は、白米の千枚田特有のものである。白米の千枚田には、通常水田に多く見られる多様な昆虫や

生物が生息し、周辺の自然地域を含めた生態系の維持にも効果を果たしている。こうした千枚田の景観は、近世以来の能登地方の水田開発の歴史をあらわすとともに、この地方特有の地形と生業が結びついて形成されてきた顕著な文化的景観を示している。

こうしたことが評価されて今回の指定となったのであるが、現在の文化財保護法には文化的景観の観点の観点欠けており、世界遺産などとの関係で大きな課題となっていることは広く知られている。今回の指定も「名勝」の指定基準のうちの、花樹、花草、紅葉、緑樹などの叢生する場所、鳥獣、魚虫などの棲息する場所、展望地点といった基準を適用して行われているのである。

こうした状況に対応し、文化庁では現在、文化財保護行政のなかに文化的景観の視点を積極的に採り入れるため、今回の指定と並行して、特に記念物の視点から、棚田などの農林水産業に関する文化的景観の保存に関する調査研究に着手している。この検討のための委員会は、本会の石井進会長が委員長を努めており、他に石塚克彦・中島峰広の両副会長と千賀裕太郎・春山成子の両理事が委員として参加している。

棚田百選紹介

広島県筒賀村井仁地区の棚田

石垣を講える会 佐々木卓也

①地域の概要（平成12年4月現在）

位置：村の中心部から東南へ6km、一般県道上筒賀筒賀停車場線（303号）を上った所に位置する。

地形：東西方向に広がるすり鉢状の傾斜地

標高：500m（井仁中心部）

人口：73人（男性33人、女性40人）

平均年齢：60.6歳（高齢化率58.9%）

農地面積：12.7ha（水田7.9ha、畑4.8ha）

②これまでの取り組み

○国の補助事業「中山間農地保全対策事業・棚田地域緊急保全対策事業」にて、イノシシの被害を防ぐため、

高さ1.8mの金網防護柵を約3.5kmにわたって地区の周囲に、はりめぐらした。（平成11年9月完成）

○都市住民との交流から地域の活性化を図ろうと、平成11年6月から「棚田まつり」を開催。「棚田まつり」春と秋の年2回行い、春は田植え体験、秋は稲刈り体験を行い、昨年は広島市の住民を中心に約80名の人が集まった。その中で田植歌や稲はこび、杵まくり、はで干しなどの伝統文化の伝承に努めている。また、地域の伝統食「さんばい（朴の葉で包んだむすび）」で参加者をもてなすなど、地域の食文化も伝えている。参加者の中には消費者団体や棚田保全ネットワーク組織

の構成員も多く、棚田保全への協力活動に積極的である。

○平成11年、広島で唯一「日本棚田百選」に選ばれた。
推薦項目：1. 国土の保全 2. 伝統文化の維持保全
推薦理由：

1. 国土の保全—本地区は筒賀村中心部の上流の地滑り地帯に位置し、洪水防止効果、土砂浸食防止効果になっている。今後も耕作放棄地を出さないよう、また、棚田の再生等、地元の維持管理意識は高まっている。

2. 伝統文化の維持保全—「棚田まつり」等により伝統的な農法の伝承

③今後の地域づくり計画

筒賀村では井仁地区の棚田を保全するため、宿泊施設

や直売所、農業生産施設などを整備して、都市農村交流を通じた地域づくりを考えている。

また、棚田オーナー制への取り組みや棚田米としてのブランド化などの新たな取り組みを実行しようと地域で検討している。

④地域活動への組織化

平成10年4月21日に井仁棚田集落開発推進協議会を結成し、会長には筒賀村村長が就任、事務局は農林課が担当している。大勢は井仁部落会が主体で、村関係者とオブザーバーとで組織化されている。

(資料提供：筒賀村役場農林課)

〒731-3702

広島県山県郡筒賀村大字中筒賀1693-1 筒賀村役場内

TEL:08263-2-2121(代)FAX:08263-2-2037

書誌紹介

『棚田残照』

神田三亀男著

発行/発売：広島地域文化研究所

〒735-0026 広島県安芸郡府中町桃山1-11-5

(TEL 082-282-8787)

頒布：2500円 A5版272ページ

会員の神田三亀男さんが歌集の第2作「棚田残照」を出版されました。次のような自薦の言葉を述べられています。

“日本の原風景”といわれる棚田の衰亡極まる状況と、高齢農民の必死の生きざまを描くのに、短歌文学の古型と、韻律がふさわしいと考え、短歌「棚田」(1999刊)について「棚田残照」(2000刊)を制作した。私はすでに第三集の制作に着手している。

『SOLAR CAT』2000 Summer no. 39

[特集]棚田の景観は何を語るか

発行日：2000年9月15日

発行：OM研究所

発売：OMソーラー協会

〒435-0031 浜松市長鶴町158-1 (TEL 053-460-5111)

定価：500円

この雑誌は、A4変形版68頁(表紙含む)の小冊であるが、そのうち52頁が棚田の特集となっている。特集の構成は、「原風景としての棚田」(田村善次郎)、「山間に拓かれた石垣作りの千枚田～三重県紀和町丸山の景観とその構造～」(TEM研究所)、「日本人は何を食べ、今日に至ったか?～食料資源と人口の歴史～」(鬼頭宏)、「海辺に拓かれた土坡の千枚田～石川県輪島市白米の景観とその構造～」(TEM研究所)の4部からなる。

筆者は、民俗学者・故宮本常一の研究を継承し、庶民による国土開発の歴史を研究テーマとしている人たちで、今回の企画はTEM研究所の真島俊一所長がその中心となっている。このなかでは、紀和町丸山と輪島市白米の棚田についての記事が見事である。そこでは両地域の現在の景観と生活の実態、棚田景観の復元と水利系統、棚田造成工事費の概算見積りが報告され、綿密な現地調査のデータがイラストによって解りやすく解説されている。特に、現在の単価に置き換えて積算した棚田造成工事費の見積りは、TEM研究所の面目躍如といった企画である。(大島曉雄)

談話会・大会のお知らせ (お申込: 棚田学会事務局/高橋迄)

第3回談話会

日時：4月14日(土)15:00～

講師：白石和良氏(農業総合研究所)

テーマ：中国の梯田(仮題)

場所：新潟館ネスパス

第4回談話会

日時：6月9日(土)15:00～

講師：真島俊一氏(TEM研究所)

テーマ：未定

場所：新潟館ネスパス

平成13年度棚田学会大会

日程：8月5日(日)場所：三越劇場

□総会(13:00～)

□シンポジウム(15:00～)

テーマ「棚田の見方」(仮題)

入場無料(非会員:資料代1000円)

□懇親会(18:00～)参加費：5000円

編集後記

厳しい寒さもやっと和らいで参りました。今回も各地から棚田の取り組みやシンポジウムの報告をいただきありがとうございました。皆様のお便りをお待ちしております。日頃棚田で感じたことをハガキでお寄せ下さい。

今年度は談話会を12月に続き4月、6月と2回開催します。お誘い合わせてぜひお越しください。

(棚田学会事務局より)